

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
文 行 政 局
書 政 策 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

ページ

告 示

○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....	(農業施設管理課)	24
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可 (農業施設管理課)		24
○道営土地改良事業計画の決定.....	(農業施設管理課)	24
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	(農業施設管理課)	24
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	(漁業管理課)	25
○知事権限に係る保安林の指定.....	(治山課)	25
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定.....	(治山課)	25
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課)	25
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課)	26
○道路の供用の開始.....	(維持管理防災課)	26

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件).....	26
○特定調達契約に係る入札の公告.....	27

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (2件).....	28
---------------------------	----

告

示

北海道告示第353号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

令和5年7月14日

北海道知事 鈴木直道

上ノ国土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	令和 5. 6.29	理 事	福 士 勇 二	檜山郡上ノ国町字新村20番地1
同	同	同	三 浦 和美子	同 上ノ国町字中須田459番地2
日高門別土地改良区				

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
退 任	令和 5. 6.24	理 事	姉 川 規 晃	沙流郡日高町字豊田92番地2

北海道告示第354号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の変更を認可した。

令和5年7月14日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 要
新ひだか土地改良区	田 原 頭 首 工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	豊 畑 頭 首 工	同

北海道告示第355号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、道営土地改良（上鹿沼第2地区（区画整理））事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、北海道胆振総合振興局に備え置いて、令和5年7月18日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年7月14日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第356号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和5年7月18日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年7月14日

北海道知事 鈴木直道 地区名事業の種類縦覧場所 東 蕨 岱 東 農業用排水施設、区画整理北海道石狩振興局 網走西部川向 農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水北海道オホーツク総合振興局 天 の 川 農業用排水施設、区画整理北海道檜山振興局		3 指 定 施 業 要 件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。)	
北海道告示第357号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年7月14日 北海道知事 鈴木直道 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 漁業取締船北王丸上架修理工事 一式 2 落札を決定した日 令和5年6月27日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 稚内港湾施設株式会社 (2) 住 所 稚内市末広1丁目1番34号 4 落札金額 114,400,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年5月16日付け北海道告示第273号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目		北海道告示第359号 農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 令和5年7月14日 北海道知事 鈴木直道 1 保安林予定森林の所在場所 礼文郡礼文町大字香深村字フンベネフ107地先（国有林。次の図に示す部分に限る。） 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備 3 指 定 施 業 要 件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。)	
北海道告示第358号 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。 令和5年7月14日 北海道知事 鈴木直道 1 保安林の所在場所 虻田郡洞爺湖町泉113の15・113の18・113の65（以上3筆について次の図に示す部分に限る。） 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備		北海道告示第360号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。 令和5年7月14日 北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件変更予定保安林 茅部郡鹿部町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所	

2 保安林として指定された目的 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び鹿部町役場に備え置いて縦覧に供する。）	路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日 道道 稚咲内豊富停車場線 天塩郡豊富町字上サロベツ292番113地先から 令和5年7月17日 同郡豊富町字豊徳6889番1地先まで		
	総合振興局告示及び振興局告示		
	北海道十勝総合振興局告示第1014号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年7月14日 北海道十勝総合振興局長 芳賀 是 則 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) モノクロ複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） (2) 調達台数及び調達予定数量 2台及び1台1月当たり 300枚 2 落札を決定した日 令和5年6月27日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 コニカミノルタジャパン株式会社 (2) 住 所 東京都港区芝浦1丁目1番1号 4 落札金額 (1) 基本料金（1月当たり） 3,905円 (2) 複写料金（1枚当たり） 4.6円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年5月16日付け北海道十勝総合振興局告示第1008号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地		

2 保安林として指定された目的 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道檜山振興局産業振興部林務課及び江差町役場に備え置いて縦覧に供する。）	道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。 令和5年7月14日 北海道知事 鈴木直道		
	北海道告示第361号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 令和5年7月14日 北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 檜山郡江差町（次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 飛砂の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道檜山振興局産業振興部林務課及び江差町役場に備え置いて縦覧に供する。）		
	北海道告示第362号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。 令和5年7月14日 北海道知事 鈴木直道		

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- | | | |
|------------|------------|-----|
| (1) 入札番号 1 | トラクター | 1 台 |
| (2) 入札番号 2 | モアコンディショナー | 1 組 |
| (3) 入札番号 3 | 給餌ミキサー | 1 台 |
| (4) 入札番号 4 | ダンプワゴン | 1 台 |
| (5) 入札番号 5 | バキュームカー | 1 台 |

2 落札を決定した日

令和 5 年 6 月 28 日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1 の(1)、(2)、(4)及び(5)

ア 氏 名 日本ニューホランド株式会社

イ 住 所 札幌市中央区北 1 条西 13 丁目 4 番地

- (2) 1 の(3)

ア 氏 名 株式会社サセキ北海道

イ 住 所 札幌市手稲区新発寒 5 条 1 丁目 5 番地 1 号

4 落札金額

- | | |
|-----|-------------|
| (1) | 23,683,000円 |
| (2) | 10,263,000円 |
| (3) | 11,869,000円 |
| (4) | 3,980,900円 |
| (5) | 5,487,900円 |

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和 5 年 5 月 19 日付け北海道十勝総合振興局告示第 1010 号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- | | |
|---------|---------------------|
| (1) 名 称 | 北海道十勝総合振興局総務課 |
| (2) 所在地 | 帯広市東 3 条南 3 丁目 1 番地 |

北海道釧路総合振興局告示第 8 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。

令和 5 年 7 月 14 日

北海道釧路総合振興局長 木 村 英 也

1 入札に付する事項

- | | | |
|--|----------------------|-----|
| (1) 調達をする物品等の名称及び数量 | 空港用化学消防車（6,000リットル級） | 1 台 |
| （交換契約により空港用化学消防車 1 台を契約の相手方に供し、空港用化学消防車 1 台を契約の相手方から調達する。） | | |
| (2) 調達をする物品等の仕様等 | 入札説明書による。 | |
| (3) 納 入 期 日 | 令和 7 年 3 月 21 日（金） | |
| (4) 納 入 場 所 | 入札説明書による。 | |

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- | | |
|-----|--|
| (1) | 令和 5 年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 |
| (2) | 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 |
| (3) | 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 |
| (4) | 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。 |
| (5) | 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。 |
| (6) | 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 |
| (7) | 納入地区において、当該調達をする物品の納入後、15年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。 |
| (8) | この入札に参加を希望する者が、商法（明治 32 年法律第 48 号）第 27 条又は会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 16 条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付したものであること。 |

3 資 格 要 件 の 特 例

平成 16 年北海道告示第 447 号の 2 の(3)による。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- | | |
|-----|---|
| (1) | この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 |
|-----|---|

ア 申 請 の 時 期 令和 5 年 7 月 14 日（金）から同年 8 月 18 日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 5 契約条項を示す場所 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 6 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課） (2) 入札日時 令和5年8月29日（火）13時30分（送付による場合は、同月28日（月）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 7 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 5に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道釧路総合振興局釧路建設管理部のホームページ（https://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/index.html）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。	契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町 6 番10号 (3) 電話番号 0154-23-6114 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Chemical fire engine (6,000 liters class) for airport use, Quantity 1 B Bid tendering date and time : 13 : 30 P.M., August 29, 2023 (If mailed, bids must arrive no later than August 28, 2023) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 6-10, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan Phone : 0154-23-6114 道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第387号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和5年7月14日 北海道警察本部長 鈴木 信 弘 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 放置車両確認処理用携帯端末等の賃貸借 一式（1月当たりの単価） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 令和6年3月1日から令和12年2月28日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
---	---

- (1) 令和5年度に有効な道の入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速な保守体制が整備されていること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和5年7月14日（金）から同年8月16日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 令和5年8月29日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月28日（月）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

- なお、北海道警察のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2237
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Mobile Terminal for illegal parking processing 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 29, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 28, 2023)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2237
-
- 北海道警察本部告示第390号**
- 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
- なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
- 令和5年7月14日
- 北海道警察本部長 鈴木 信 弘
- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ア 警察官（男性）用冬服上衣 663着

- イ 警察官（男性）用冬服ズボン 1,025本
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和5年11月28日（火）
- (4) 納入場所 北海道警察本部、北海道警察学校、北海道警察各方面本部及び北海道警察各警察署のうち、契約担当者等が指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。
- (5) 当該調達をする物品等の製造に必要な生地の手供給を受けられること。
- (6) 当該調達をする物品等を製造する工場を確保できること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和5年7月14日（金）から同年8月14日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

- (2) 入札日時 令和5年8月25日（金）午後2時10分（送付による場合は、同月24日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2242
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Male police officer's winter clothes jackets, 663 pieces
- b Male police officer's winter trousers, 1,025 pieces
- B Bid tendering date and time : 2 : 10 P.M., August 25, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 24, 2023)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2242
